



令和7年 8月20日(水)
(2025年) No. 16448 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ年39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆世界の訴訟差止命令(ASI)

第2回 米国 (1)

☆[春宵一刻] 清少納言のかき氷 (10)

☆2025年大阪・関西万博 知財のチカラ展示内容 (12)

世界の訴訟差止命令(ASI)

第2回 米国

BLJ法律事務所

弁護士 遠藤 誠¹

I はじめに

訴訟差止命令(英語では「Anti-Suit Injunction」、英語略称は「ASI」、中国語では「禁訴令」とは、契約に専属的合意管轄条項・仲裁条項がある場合や、実質的に同一の紛争が複数の国の裁判所に係属する並行訴訟の場合において、一方当事者による外国裁判所での提訴等を禁止するという差止命令をいう。また、一国の裁判所が下した「Anti-Suit Injunction」

への対抗手段として、「Anti-Suit Injunction」を受けた当事者が、自国の裁判所でそれを差し止めるために「Anti-Anti-Suit Injunction」(AASI)を申請したり、既に下された他国の裁判所の判決の執行を自国で差し止めるために「執行差止命令」(Anti-Enforcement Injunction, AEI)を申請したりすることがある。

近時、欧米や中国等における標準必須特許(英語では「Standard-Essential Patent」、英語略称は

SUN・GROUP

企業経営や事業に貢献する
グローバルな知財戦略のプロ集団

【大阪本社】

〒542-0081 大阪市中央区南船場1-15-14
堺筋福畑ビル2階(総合受付2階)

【東京オフィス】

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-1-8
麹町市原ビル3階

【URL】

<https://www.sun-group.co.jp>



弁理士法人 藤本パートナーズ

所長 弁理士 中谷 寛昭 (化学)

会長 弁理士 藤本 昇 (機械・意匠・知財紛争・訴訟・鑑定・契約)

東京オフィス所長 弁理士 野村 慎一 (意匠・国際)

【パートナー弁理士】

弁理士 小山 雄一(特許・国際)
弁理士 北田 明(機械・制御)
弁理士 石井 隆明(意匠・不競法)
弁理士 田中 成幸(商標)
弁理士 白井 里央子(商標・不競法・国際)
弁理士 横田 香澄(東京オフィス・化学)

【アソシエイト弁理士】

弁理士 大川 博之(機械・制御) 弁理士 久米 裕二(化学)
弁理士 久米 哲史(化学・国際) 弁理士 松本 一将(東京オフィス・化学)
弁理士 北村 七重(意匠・国際) 弁理士 岸本 高史(東京オフィス・ソフトウェア)
弁理士 道廣 一豊(化学) 弁理士 小寺 寛(化学)
弁理士 藤本 賢佑(機械・制御) 弁理士 大西 佑樹(意匠)
弁理士 平松 拓郎(化学) 中国弁理士 展 馨(機械・国際)
弁理士 石川 皓平(意匠)

【大阪】TEL:06-6271-7908 FAX:06-6271-7910

【東京】TEL:03-3237-3998 FAX:03-3237-3997 【E-mail】info@sun-group.co.jp

株式会社ネットス 内外国の知財情報の調査・IPランドスケープ・知財情報の加工・解析・翻訳

代表取締役社長 藤本 周一

取締役 田村 勝宏 取締役 川原 丈夫

【大阪】TEL:06-6261-2990 FAX:06-6261-2993

【東京】TEL:03-3237-4390 FAX:03-3237-4391

【E-mail】nets@sun-group.co.jp

株式会社パトラ 知財教育・PBS・外国法務

リーダー
高橋 香央里

【大阪】TEL:06-6271-2383 FAX:06-6271-7910

【東京】TEL:03-3237-3998 FAX:03-3237-3997

【E-mail】patra@sun-group.co.jp